

令和6年度5月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)	P1～P2	企画財政課

【予算総額の推移】

単位：千円

会計区分	当初予算額	5月補正						累計総額
一般会計	42,140,000	1,151,666						43,291,666
国民健康保険 特別会計	10,425,000							10,425,000
介護保険特別 会計	9,746,000							9,746,000
後期高齢者 医療特別会計	1,890,000							1,890,000
合計	64,201,000	1,151,666	0	0	0	0	0	65,352,666

議案第1号 令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額42,140,000千円に対し、歳入歳出それぞれ1,151,666千円を追加し、補正後の予算総額を43,291,666千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

(1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,151,666千円

2 歳出関係

(1) 低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費 1,151,666千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,151,666	<p>【概要】 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯や住民税均等割のみ課税世帯となる世帯及び定額減税しきれない者に対し、給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補助対象額1,151,666千円×補助率10/10 =補正額1,151,666千円</p>
合計				1,151,666	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	社会福祉課	3	1	1	低所得者支援及び定額減税補足給付金に要する経費	3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	1,151,666	<p>【概要】 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の一環として、以下の給付金を支給するため計上するものである。 ①令和6年度に新たに住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯となる世帯に対する給付金 ②令和6年度に新たに住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯となる世帯において、18歳以下の児童を養育する者に対する給付金 ③所得税・個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる者に対する調整給付</p> <p>【給付額】 ①住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯：1世帯あたり100,000円 ②子育て世帯加算 住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯：児童1人あたり50,000円 ③定額減税補足給付金 定額減税可能額が税額を上回る（減税しきれない）者：減税対象人数1人あたり最高40,000円（10,000円単位で切上げで支給）</p> <p>【支給対象者】 ①基準日（令和6年6月3日）に、世帯全員の令和6年度分住民税所得割が新たに非課税である世帯（住民税均等割のみ課税世帯含む） ②基準日（令和6年6月3日）に、上記①の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において、18歳以下の児童（18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童）を養育する者 ③基準日（令和6年6月3日）に、次の要件を満たす者 ア 所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が令和6年度分推計所得税額（令和5年度所得税額）を上回る者 イ 個人住民税所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者</p> <p>【対象世帯・児童数（見込）】 ①2,000世帯（住民税非課税世帯1,700世帯・住民税均等割のみ課税世帯300世帯） ②350人（住民税非課税世帯300人・住民税均等割のみ課税世帯50人） ③29,000人（納税義務者数 ※扶養人数含む）</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金1,151,666千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 ①職員手当等1,789千円 ②消耗品費300千円 ③通信運搬費8,746千円 ④手数料2,692千円 ⑤電算処理委託6,283千円 ⑥給付金事務委託39,043千円 ⑦システム賃借料5,313千円 ⑧低所得者支援給付金200,000千円 ⑨低所得者支援給付金（子育て世帯加算分）17,500千円 ⑩定額減税補足給付金870,000千円</p>
合計							1,151,666	